

給料が下がって、カードの支払いが滞るようになり、やがて住宅ローンの支払いが出来なくなってしまうことがあるかもしれません。すると突然、裁判所から自宅を競売するという内容の通知が届くことに！

待ってください！今なら間に合うかもしれません。巻き戻しという制度があります。住宅ローンの保証会社が全額を支払った後でも、6ヶ月経過する前であれば自宅を手放すことなく個人再生手続きが出来るかもしれません。

個別の事情で手続きが出来るか出来ないかは異なってきますので、詳しくはファミリアにお問合せください。



土地家屋調査士って何をする人？

ファミリアの広報担当をしている
エビのコラム。

「土地家屋調査士」ってあまり聞きなれない言葉ではありませんか？私も実はファミリアに入社するまでよく分かっていました（笑）

そこで、今回は土地家屋調査士ってどんな時に必要なのかを簡単にご紹介いたします！



土地家屋調査士は国家試験を経て、土地家屋調査士会連合会に登録することで業務を行うことができます。ざっくり言うと、「境界のプロフェッショナル」。土地や建物の物理的な状況（どこにあり、どのような形をしているか、どのような用途に使用されているなど）を正確に把握するための調査、測量をして、申請手続きなどを行なう専門家です。

**こんなとき
必要① 境界線がわからず。**

資料や現地を調査・測量し、正しい境界を調べたり、境界トラブルの解決を図ります。

**こんなとき
必要② 土地を分割したい。**

分けたい土地の測量を行い、その土地の全ての境界についてお隣と確認する必要があります。

**こんなとき
必要③ 農地を宅地に変更したい。**

不動産の利用方法が変わった場合、法務局へ登記記録の変更の申請をしなければなりません。

**こんなとき
必要④ 新築・増築した。**

新築・増築した時や建売住宅を購入した時、法務局に申請をする必要があります。

社内の様子はfacebookでのぞき見。
ファミリア名古屋 facebook 検索

ファミリアグループ

名駅事務所移転のご案内

誠に勝手ながら、この度事業進展のため、平成25年12月2日をもちまして名駅事務所を移転させていただくことになりました。お客様には、ご不便をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。今後とも司法書士法人ファミリアを宜しくお願い申し上げます。

司法書士法人ファミリア

<新>名駅事務所 名古屋駅より徒歩2分の好立地で、アクセスも向上しています。



〒450-0002

名古屋市中村区名駅四丁目
6番23号 第三堀内ビル9F

（平成25年12月2日～移転後の住所です）

TEL.0120-138-793

FAX.052-533-2803

ファミリア 相続

検索

ファミリア通信

法律に関する話や専門家による暮らしに役立つ情報、ファミリアのイベント情報など、ファミリアグループのスタッフが時に真面目に、時に楽しく発信していきます。

お知らせ

12月に名駅事務所が移転します。堀内ビル→第三堀内ビルへ。名古屋駅から徒歩2分。ご迷惑をおかけいたしますが、今後ともファミリアをよろしくお願いいたします。

2013.11
-2014.1
vol.11

知って得する 法律暮らし相談

後妻の連れ子に相続の権利はある？

- 後妻の連れ子に相続の権利はある？
- 新築した建物の名義について
- 竜巻の被害
- 中古物件の不動産取引
- 裁判所から突然の通知

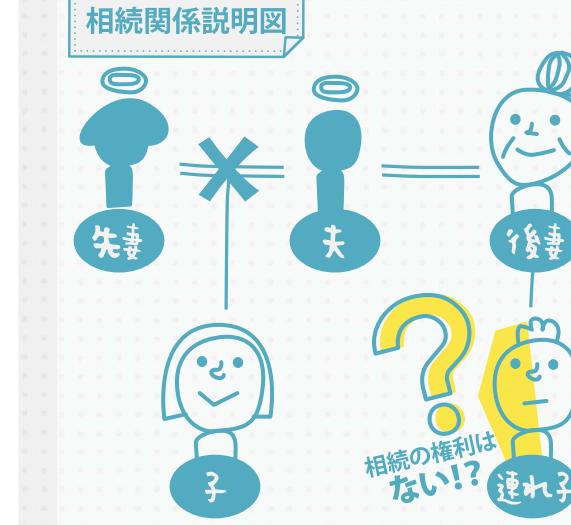
養子縁組していなければ、
後妻の連れ子に相続の権利はありません！

よくある相続トラブルの事例を紹介しましょう。

夫は10年前に先妻を亡くし、私は子供を連れてその夫と再婚。夫がなくなった後、財産を分けようとしたら、なんと、後妻である私の連れ子には相続権がないことが判明。

結婚をすれば、連れ子は自動的に実子として認められるんじゃないの？ そう勘違いしている人も多いのではないでしょうか。

しかし、再婚しただけでは、戸籍上、後妻の連れ子は夫の実子とは認められません。



正式に養子となるために、夫と連れ子との間で養子縁組をして役所に届け出なければなりません。実際に養子縁組をしているかどうかは、役所で戸籍を取得して確認すれば分かります。

では養子縁組をしていない場合は一切財産をもらえないのでしょうか。

仮に養子縁組をしていない場合であっても、遺言書で後妻の連れ子に財産を与える旨を書いてもらって大丈夫です。

再婚する場合は、養子縁組届の申請を忘れないようにしましょう！

この人に聞きました。

司法書士

山下 由子



司法書士法人ファミリア

